

住生活向上 推進プラン 2030

2026年7月



住生活向上推進プラン2030 について

当協会の「行動憲章」と住宅部会の「行動ビジョン」に基づき、新たに国が掲げる「住生活基本計画」や「2050年カーボンニュートラル」への対応を考慮して、新たな5カ年計画（2026年～2030年）を策定した。

住生活向上推進プラン 2030 策定方針

1. これまで取り組んできた活動の延長線でさらなる高みを目指す。
2. 住生活基本計画見直し等の方向性から、新たに当協会へ期待される内容を導き出す。
3. 当協会行動憲章を振り返りテーマの再構築を図る。協会全体の横断的な取り組みを進める。

施策展開の方向性		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
Ⅰ 安全・安心のさらなる確保と、 先導的技術・性能向上への取り組み	1 先導的住宅・技術開発を進め、その普及促進に努める	①法改正や住宅政策等に対する国への提言・要望活動を行う	・提言・要望活動と制度、政策への反映
		②行政や外部関係団体と連携した先進的技術の調査・検討を行う	・参加した委員会等とその活動内容
		③先導的技術開発の取り組みを行う	・各社の先進的技術の取り組み事例を紹介 ・構法別技術ワーキンググループの研究成果 ・LCA第3者評価の取得推進（取り組みに着手）
	2 各種性能評価指標を積極的に活用し、工業化住宅のさらなる性能向上を図る	①住宅性能表示制度の普及促進を行う	・住宅性能評価の取得率 設計・建設性能評価【戸建住宅 85%、共同住宅 30%】
		②省エネに係る制度（低炭素住宅等）の普及促進を行う	・BELSの取得率 ・低炭素建築物認定の取得率
	3 大規模災害発生時における被災者の迅速な生活再建と被災地の復旧・復興を図る	①大規模災害時における迅速な応急仮設住宅の提供	〈規格建築部会〉 ・建設能力維持に向けた建設可能戸数調査【年1回】 ・マニュアル・仕様等の整備、関連資料集発行【年1回】 ・都道府県等との連携強化（訪問意見交換）【年1回以上】 〈住宅部会〉 ・災害対応マニュアルの定期メンテナンス【年1回】 ・仮設住宅標準仕様書・プランのメンテナンス【年1回】 ・会員各社の建設可能戸数調査【年1回】 ・応急仮設住宅建設要請時の対応訓練【年1回】
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	1 良質な新築住宅を供給する	①「住まい実態アンケート」の定期実施	・入居後6～10年目オーナーの総合満足度：【75%】 ※総合満足度：7段階評価の上位2段階の比率
		②プレハブ住宅供給業務管理規準のレベルアップを図る	・管理規準見直し計画の策定と実施
		③長期優良住宅認定の普及促進を行う	・新築住宅における長期優良住宅認定の取得率 【戸建住宅 85%、低層共同賃貸 30%】
		④世代循環するまちを目指し、住み継がれる・住み続けられる魅力ある豊かなまちなみ、まちづくりの形成を図る	・「まちなみガイドライン」の作成、更新と活用事例の共有【2026年度作成、更新1回/年】 ・模範的なまちなみの事例紹介と情報共有のためのシンポジウム実施【1回/年】
	2 適切な維持管理を実施する	①住宅履歴情報の管理と活用推進	・住宅履歴情報の活用事例の共有と展開
		②既存住宅の維持管理のレベルアップを図る	・メンテナンスプログラムに基づく点検および計画修繕の実施【1～20年点検実施率：95%】 【計画修繕実施率：外壁塗装 40%、防蟻 45%】 ・「住宅の交換部品に関するガイドライン」の運用とレベルアップ

施策展開の方向性		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
Ⅱ 良質な住宅ストック社会の構築	2 適切な維持管理を実施する	③定期点検のレベルアップを図る	- 点検技術者講習に、顧客対応力（お困りごとの解決や住まい方提案等）のレベルアップを図るカリキュラムを追加 「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率【90%】維持 ※Ⅵ-1-④にて記載 10年毎点検でのインスペクション点検実施率【100%】 ※Ⅵ-1-④にて記載
	3 リフォーム等により既存住宅の質を維持・向上させる	④安心して住み続けられるための瑕疵保険制度の活用	特定団体の団体自主検査等を活用した、新築時やリフォーム時における瑕疵保険制度の利用促進
		①プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）の推進	PRC 講習受講者数【200名/年】 ※Ⅵ-1-⑤にて記載
		②脱炭素やレジリエンス等に向けてのリフォームの推進	- 部分断熱の評価方法確立と支援策の普及 - 断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量【2020年度比50%増】 ※改修前建物の想定を住生活推進プラン2025時の平成4年基準（等級3）から平成11年基準（等級4）に引き上げ ※Ⅳ-1-③にて記載 - 創・蓄エネルギーフォーム実施件数 ※Ⅳ-1-③にて記載
		③供給業務管理規準（リフォーム編）のレベルアップ	規準項目の見直し実施と推進 標準レベル【100%】、先進レベル【90%】
		④リフォーム実績及びリフォーム事業の潮流の把握	- リフォーム売上高、リフォーム人員の把握【年1回】 - 補助制度の活用状況の把握【毎月】 - リフォーム事業の潮流の把握と提言【年1回】
		⑤リフォームにおける長期優良化、ZEH化の状況把握と普及促進	普及状況の把握と課題の抽出
	4 市場で評価され流通が活性化されるような先導的な取り組みを推進する	①プレハブ建築協会が供給してきた住宅の強みを生かした、流通に関する先導的な取り組みを推進	- 検討ワーキング（初年度は準備室）の設置 - 取り組む具体的検討テーマと目標設定【2027年3月立案完了】 2030年までのスケジュール策定
Ⅲ 社会や時代の要請に対応した新たな取り組みや新技術の開拓	1 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成	①多地域居住等の新しい住まい方の普及促進	二地域居住者からの情報提供の発信、取り組み事例の紹介（HPの活用、セミナーやワークショップの検討）
		②持続可能で活力のある住宅地と地域コミュニティの活性化	地域コミュニティの事例把握と情報発信【年1回】
Ⅳ 住宅・まちづくりにおけるバリューチェーンを通じた地球環境の保全	1 「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速する	①新築戸建住宅の脱炭素化を先導する	< 2027年目標 > - 戸建住宅【ZEH 供給率 90%】（Nearly ZEH 以上） - 一次エネルギー消費量削減率【基準建物比 100% 削減】（再エネ含む） < 2030年目標 > - 戸建住宅【GX ZEH 供給率 50%】（Nearly GX ZEH 以上、設備要件を除く）
		②新築低層集合住宅の脱炭素化を先導する	< 2027年目標 > - 低層集合住宅【ZEH-M 供給率 60%】（Nearly ZEH-M 以上） - 一次エネルギー消費量削減率【基準建物比 70% 削減】（再エネ含む） < 2030年目標 > - 低層集合住宅【GX ZEH-M 供給率 40%】（Nearly GX ZEH-M 以上、棟数割合）
		③住宅ストックの脱炭素化を推進する	- 断熱・省エネルギーフォームによる一次エネルギー消費量削減貢献量【2020年度比50%増】（再掲） ※改修前建物の想定を住生活推進プラン2025時の平成4年基準（等級3）から平成11年基準（等級4）に引き上げ - 創・蓄エネルギーフォーム実施件数（再掲）
		④工場生産・輸送・施工段階の脱炭素化を推進する	- 工場生産のCO₂排出量（総量）【2013年度比80%減】 - 工場における再エネ電気の利用率【100%】
		⑤調達先と協働しサプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量の削減を進める	- CO₂排出量算定ガイドラインの周知活動の実施報告 - 全体排出量の割合が高い業種に対するエンゲージメント活動の実施報告 - 全体排出量の割合が高い業種のCO₂削減目標設定率の開示

施策展開の方向性		具体的実施策	成果管理指標 ※【 】は2030年目標値
IV 住宅・まちづくりにおける バリューチェーンを通じた 地球環境の保全	2 「循環型社会」「自然共生社会」 の実現に向けた取り組みを推 進する	①住宅のライフサイクルに通じたサーキュ ラーエコノミーを推進する	・新築工事及び工場生産におけるマテリアルリサイクル率の実績開示 ・環境分科会版のサーキュラーエコノミー方針を策定（2027年） ・成果管理指標と2030年度目標を設定（2027年）
		②持続可能な木材利用、緑化の推進など、生 物多様性保全活動を推進する	・持続可能な木材調達比率 ・生物多様性保全事例の情報集約及び発信 ・生物多様性取り組みの定量実績の開示（植栽採用数等）
	3 環境の取り組みについて、 ステークホルダーとのコミュ ニケーションを図る	①ステークホルダー向けの情報発信や対話を 推進する	・定期的な報道関係者向け見学会・報告会の実施【年1回】 ※ ZEH タウン（脱炭素先行地域等）や資源循環センターの見学 ・HP 運営小委員会で、会員各社の取り組み実績・計画を共有 ・協会 HP での先導事例の公開
V 国際的な住宅・ 住環境向上に貢献	1 プレハブ建築の強みを生か して国際貢献活動を推進 する	①海外の各国や各種業界団体等からの協力依 頼や問い合わせに対応する ②海外における災害・紛争等の発生に伴う支 援要請を受けた際、応急・復興支援策の検 討と展開を行う ③応急仮設住宅に関わる国際基準等の情報を 収集し、必要に応じて提言する	・協力依頼や問い合わせへの対応件数【件】 ・応急・復興支援として提供した建築件数【件・棟・戸】 ・会合への参加状況・提言活動の実績 ※本施策については、実施内容の性質を考慮し目標数値は定めず、 実績数値を管理する
	2 プレハブ建築協会の活動を 海外に向けて発信する	①英語版ホームページの内容の充実を図る ②海外での活動紹介を充実させる	・英語版ホームページのメンテナンスの実施
VI 人材の確保・育成と 情報発信の充実	1 質の高い新築住宅の供給及 びリフォームを実施するた めに、以下の育成を図る ・新築営業 ・建設技能者 ・点検技術者 ・リフォームコーディネーター	①プレハブ住宅コーディネーター資格認定講 習の推進	・新規講習、1回目更新講習、2回目以降更新申請の実施【年1回】
		②プレハブ建築マイスター（大工技能者）の 認定・育成推進と他職種技能者への展開検討	・60名/年認定（2030年累計800名認定）
		③建設技能者の雇用支援サポート	・会員会社における技能者雇用の取り組み事例・支援内容等の情報 共有・蓄積
		④定期点検のレベルアップを図る【再掲】	・点検技術者講習に、顧客対応力（お困りごとの解決や住まい方 提案等）のレベルアップを図るカリキュラムを追加（再掲） ・「プレハブ住宅点検技術者」の資格保有率【90%】維持（再掲） ・10年毎点検でのインスペクション点検実施率【100%】（再掲）
		⑤プレハブ住宅リフォームコーディネート講 習（PRC）の推進等【再掲】	・PRC 講習受講者数【200名/年】（再掲） ・PRC 修了者対象の継続教育システムの開発と推進 ・リフォーム教本の改訂【2026年発行】
	2 各種研修・講習会、シンポ ジウムを通じて会員のスキ ルアップを図る	①ゼミナール、シンポジウム、講習会等の 開催	・各種ゼミナール、シンポジウム、講習会等の開催【各1回/年】 ①住宅部会ゼミナール、②環境シンポジウム、③すまい・まちづ くりシンポジウム ④住宅産業CS大会、⑤プレハブ建築品質向 上講習会
	3 ホームページや各種会合等 を通じた情報発信により、各 ステークホルダーとのコミュ ニケーションを強化する	①協会ホームページの充実を図る	・ホームページアクセス件数【ページビュー5万件/年】 ・HP運営小委員会でのホームページのメンテナンスを実施【適時】 ・協会HPの魅力的かつタイムリーな更新【随時】
		②メディア関係者に向け積極的な情報発信を 行う	・協会記者発表の実施【年2回】 例：住生活向上推進プラン実績報告、メディア関係者向け協会活 動報告会 ・メディア関係者向け見学会の実施【年1回】
	4 住生活リテラシーの向上と 充実	①一般消費者に向けた住生活リテラシーの向 上に資する情報発信を行う	・プレハブ住宅コーディネーター資格認定講習、住宅産業CS大会、 プレハブ建築品質向上講習会のカリキュラムに住生活リテラシー の向上に資する情報を追加し、実施する
	VII DXへの取り組み	①迅速な応急仮設住宅建設に向けて、自動配 置システムの積極展開により、業務プロセ スの省人化・省力化・品質向上を図る	<規格建築部会> ・新たな技術の活用による建設現場における業務プロセスの省人化、 省力化及び品質の向上【新技術調査 年1回】 ・GNSS 測量の活用【都道府県等に紹介 年1回以上】 ・ゾーニング支援システムの活用【都道府県等に紹介 年1回以上】 <住宅部会> ・自動配置システムのCADセンター拡大
		②デジタル技術を活用した教育手法の実践	・プレハブ住宅リフォームコーディネート講習におけるWEB コミュニケーション手法の推進



一般社団法人

プレハブ建築協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目14番2 麹町NKビル4階

TEL 03(5280)3124

FAX 03(5280)3127

URL <https://www.purekyo.or.jp>